

相手先さまから電子契約を断られた場合の対応策

電子契約が拒否された...
相手先から紙での契約書・原本を希望された...

相手先さまから同意を得られなかった場合の対応手順はこちら！

【相手先から紙の契約書を郵送】

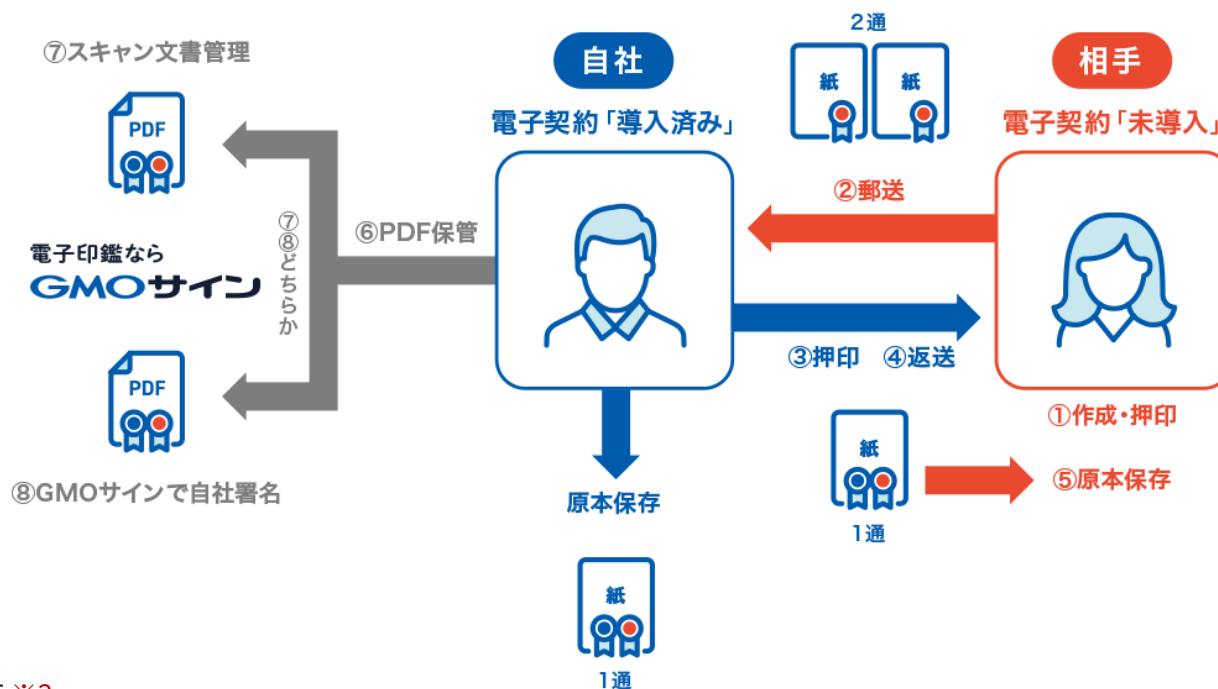
- ①相手先で紙の契約書を2部作成／押印
- ②自社側へ2部郵送してもらう

【自社側にて紙で押印・返却／PDF保管】

- ③受け取った紙の契約書2部を押印
- ④1部は相手先へ返送
- ⑤原本1部をもらった相手先は紙で保管
- ⑥残り1部の自社分はPDFで保管

【自社分をGMOサインで管理 (⑦ or ⑧) ※1】

- ⑦書面データをスキャンしてアップロード／保管
→オプション「スキャン文書管理」のご契約が必要です ※2
- ⑧GMOサインを使って自社署名
→通常の電子署名なのでスキャン文書管理は不要です



※1 書面をスキャン・PDF保管する場合でも、元の文書（原本）は別途保管する必要があります。

※2 オプションパック「セキュリティ・内部統制パック」をご利用いただけます。
ご利用料金 初期：55,000円 / 月額：55,000円 →オプションパックの詳細はこちら